

自主防犯活動物品支給基準

※「豊田市犯罪のないまちづくり活動支援に関する要綱」より

支給物品名	支給上限数（年度単位）
(1)ベスト	構成人数の範囲内
(2)帽子	
(3)信号灯（バトン）、防犯ブザー	構成人数の1 / 3 以内
(4)自動車用マグネットシート	10枚 / 団体まで
(5)その他	必要最小限の範囲内

- ※1 構成人数とは、継続的かつ計画的に3人以上のグループで月1回以上の活動を実施する者の合計人数です。散歩中等に単独でパトロール等の活動を実施する者の数は含めません。（毎年度実施する「豊田市自主防犯活動団体報告書」記載人数とします。）
- ※2 年度途中で構成員が増えた場合、(1)(2)の活動物品については、毎年度実施する「豊田市自主防犯活動団体報告書」記載人数に、新たに増えた構成員の人数を加えた数を基準の活動人数とします。